

宝塚市自立支援協議会 専門部会「けんり・くらし部会（地域移行グループ）」
平成 27 年度活動経過報告

I 開催日時 第1回	平成 27 年度 5 月 18 日（月）	出席者 13 名	13：30～15：30
第2回	平成 27 年度 8 月 4 日（火）	出席者 12 名	13：30～15：30
第3回	平成 27 年度 9 月 25 日（金）	出席者 12 名	13：30～15：30
ワーキング部会 第1回	平成 27 年度 6 月 11 日（木）	出席者 4 名	13：30～15：30

II 要 旨

第1回けんり・くらし部会（27.5.18）

- ・平成 26 年度第 2 回全体会の報告。平成 25 年度末に翌年度の課題として、本人ニーズの把握、住居確保の課題、地域啓発の 3 つの課題が上がった。

1 本人ニーズの把握について

26 年度は「本人のニーズ把握」に特化して検討することとし、アンケートを実施した。

アンケート実施後の課題として

- (1) 本人と家族双方が地域移行を希望するとあった人への追跡調査。
- (2) 本人・家族の思いが異なる場合で入院入所が長期となっている方について、具体的な地域移行のイメージを描くためにもピアソポーターなどを活用し意識変容を促す。
- (3) アンケート結果を調査協力者に送付し、地域移行への意識付けを行う。

以上 3 つについて全体会で言及した。

- ・追跡調査については、まずはアンケート結果を返すことからするほうが良いと思う。
- ・まずは結果の返送から行う。2 名の追跡調査はワーキングで検討して欲しい。

2 住居確保の課題

- ・住居に関する支援について、宝塚市には、「こむの事業所」の宿泊施設の活用なども考えられるが、フォーマルな部分も含めサービスを利用できるかが課題である。

→ 「こむの事業所」の宿泊施設におけるヘルパー利用について

「地域移行支援」という制度を利用した場合、サービス利用は可能。ただし、「地域移行支援事業」は個人に対してヘルパー利用の決定を行うものではなく、相談支援事業所に対して、支給決定を行う。相談支援事業所がヘルパー事業所と契約を交わし、利用する形となる。

この際、地域移行支援の指定を受ける条件として、24 時間の連絡体制の確保が求められ、体制確保が難しい。「電話によるオンコールも可能」だが、支援する当事者からの連絡があれば対応のため相談支援事業所が動かなければならない。人員体制整備や、施設や病院との連携が必要である。

また、制度利用には期限があり、退院に向けてこの制度の利用する場合、相談支援事業所との関

わりが初めての場合は、利用が難しいと考える。

- ・宝塚市外での住居に関する支援について

- (1) 神戸市の体験型グループホーム事業は、神戸市独自事業であり、中間施設として利用できる。
- (2) 大阪市西成区には、保証人が不要で、障害の有無に関わらず、入居が可能な民間アパートがある。金銭管理や服薬の確認や、ヘルパーの利用も可能である。
- (3) 岡山県のNPO入居支援センターは、地域移行者の住まい確保を不動産業者と連携して進めている。利用出来る条件は「支援者がいること」。実践について話を聞くことはどうか。

3 地域啓発について

- ・ただ単に啓発のイベントを行っても、参加は、地域移行に关心を寄せる人だけになる。啓発の対象は絞ったほうが良い。
- ・差別解消法の施行も踏まえて行われている地域のバリアフリーサロンでは、障がい者団体の方なども参加してくれているため、そういった人を対象にアンケートを取り、その結果を広報等に用いて知らせるのはどうか。

4 その他

- ・地域で暮らす障がい者の実態がなかなか出てこない。実態はあるのだろうが見えてこないのが実情である。アンケートをしたことで見えてきたこともあると思うが、担当地域では見えてこない。実態が見えないので、地域との連携もできない。
- ・民生委員の方々を対象に、地域移行の成功事例を伝えることも部会ができると思う。

5 今年度の取り組み

- (1) ワーキンググループでアンケート結果の送付と追跡調査について検討する。
- (2) 相談支援事業所での成功事例の提示について、ワーキンググループで検討する。

第1回ワーキング（27.6.11）

1 昨年度の部会にて、今年度の取り組み課題として、3つのことが上がる。

- (1) 今回のアンケートをご協力いただいた家族にアンケート結果を郵送し、結果を伝える。
- (2) 本人の思いと家族の思いが「地域移行したい（してほしい）」と一致した2名の方の追跡調査を行う。
- (3) 本人の思いと家族の思いが異なる方に対して、地域移行のイメージ作りを行う。（成功事例やピアサポート等の活用）

ア アンケート送付方法について。

- ・アンケート調査結果を家族に送付するならば、単にアンケート調査結果をだけを送付するのではなく

く、地域移行が進むようなこと、言い換えれば、ご家族の方に地域移行を考えるきっかけ作り（選択肢の一つ）となるような工夫が必要なことではないか。

- ・施設・病院にいれば、安心で、施設・病院を出れば、不安という気持ちが大きいと思うので、その人が、地域で暮らすことになった時に、こういうサービスが利用できるということが個々に分かれていれば、ご家族も安心というイメージがつきやすいかもしれない。

⇒なかなか今回のアンケートで個々に挙がることは難しいと思う。

- ・どのように地域移行が進められたか、地域移行の成功事例を出したら意味があると思う。

特にその人が、地域移行し、ハッピーな生活をしているといった成功事例は意義があると思う。

⇒読み手（家族）としては、イメージがつきやすいと思う。

⇒もし、成功事例を挙げるとした場合、地域移行した方の聞く内容を統一した方が良いのではないか。

また、利用者・家族の了承を得ることが出来るかどうか、成功の判断基準、成功事例の件数、誰がアンケートを行うのかという議論が出る。

利用者・家族の了承を得ることが出来ない場合は、ピアソポーターの協力を得るのはどうか。

ピアソポーターの話は、長期入院されている方にとっては、絵にかいたようなもので、地域移行する上で、勉強になる。

●アンケートの項目について

①病院・施設のどちらから地域移行したのか。

（施設名・病院名並びに施設・病院の受け入れ（精神障害施設等）の内容は出さない）

②入院・入所期間 ③今、どういう風に住んでおり、今何をしているかどうか。

④地域移行して、ハッピー（幸せ）ですか。

⑤病院・施設での生活と今の生活の違い（良い面、悪い面）

⑥地域移行して何年経過しているかどうか。⑦今使っている福祉サービス等の現状

⑧収入状況（一般就労や障害年金、生活保護等）⑨地域移行しようと思ったきっかけ

⑩地域移行する際に苦労した点。

●アンケートを聞き取り調査する人

- ・計画相談支援事業所、施設。病院のスタッフ、宝塚市障害者自立支援協議会の委員等、色々とある。

⇒つながりがある方が良いと思うので、病院・施設のスタッフに協力を仰ぐことが出来ないどうかを依頼してみる。聞き取りに関しては、本人が難しいときは、世話人等がいる場合は、その人に教えてもらいながら行う。

●対象は

①可能であれば、宝塚市の方が良い。

②何をもって、ハッピーと言えるのか？・・・例えば、生活保護を受けることにより、働かなくて本人としては、ハッピーであるが、家は、片づけることが出来ず、ゴミ屋敷状態になっている場合は、ハッピーと言えるかどうか

●人数については

各病院、各施設で何人挙げができるかどうか把握していく必要ある。

イ 追跡調査について

- ・追跡調査を行うことで、本人や家族としては、見返り（地域移行に向けて、将来何かしてくれる）を期待すると思う。以前伊丹市で、サンプル調査として、アンケート実施の協力を受けたことがある。このアンケートを答えたことで、伊丹市の施策がどう変わったかどうかは聞いていないが、少しでも、本人・家族の思いが反映されることを目的として行った。
- ・追跡調査を行う上では、中途半端な踏み込み方は、いけないと思う。
もし、行うとしても目的をきちんと説明をする必要があると思う。
また、部会としてもどこまで踏み込まれるのか。そして、その後、誰に引き継ぐのかということが問題となるのではないか。
- ・本人と家族の思いが地域移行したいという点のみが一致しているだけで、例えば、本人は、自宅であり、家族は、自宅以外の住まい（グループホームなど）となった場合、誰が調整をするのか。また地域移行ができるのかどうかということが考えられる。
- ・実際、今回のアンケートで一致した1名の方は、グループホーム（固有の場所）という場所で希望を出されているが、現在の空きはない状況である。
また、その方の家族は、忙しく、支援員であってもなかなか連絡が取れない現状がある。
⇒追跡調査は難しいかもしれない。
- ・部会として、できることは各事業所を回り、グループホームを作るための働きかけることぐらいかも知れない。
- ・病院に入院中のケースは、主治医の許可（症状が回復していない）が出ていないにも関わらず、地域移行することができるのかどうか。部会として無責任とならないように配慮が必要である。
⇒追跡調査することで実際の本人の願いや希望は見えてくるかもしれないが、現実的に病状が地域移行できるまで病状が回復していないというところにたどり着いたときには、揺れ動かすだけ揺れ動かし、結果的に地域移行ができないということになると憎悪に代わるリスクが出る。
⇒症状が回復していないということもあり、追跡調査を本人に行うのではなく、職員に聞いて、終了する方がよいとの意見が出る。
- ・なお、情報として、生活保護を受けている長期入院患者に限られるが、年に1回ほど、長期入院患者の実態調査を行われている。この調査には、主治医が、退院可能な状態なのかどうか、できるならば、どこが望ましいか等の項目がある。どんなサービスをもってしても、医師とナースがいないと生活できないという方もいる。

(ウ) 成功事例の集積等

- ・どのような人に、どのように使っていくかの議論が行う。

- ・実際、施設においては、地域移行という流れや観点が、日々の業務で追われてしまい、情報として少ない。⇒利用者・家族だけでなく、施設や病院にも成功事例集があれば、職員の啓発にも繋がると思う。また地域の民生委員にも読んでもらいたいと思う。
- ・成功事例の作成については、サブタイトル（どの点に苦労したかどうか等）を付けるとわかりやすいのでは。また、成功事例がなければ、失敗事例を検証していく方法もあると思う。

2 今後の取り組みとして

アンケート送付に向けて、施設並びに病院から地域移行した方のアンケートを実施できるようにアンケートの作成を行う。出来上がり次第、施設、病院に協力を依頼する。

第2回けんり・くらし部会 (27.8.4)

1 副部会長選任（1名）

副部会長として、宝塚市身体障害者福祉団体連合会 榎本氏を推薦し、承認を得る。

2 ワーキング報告

ワーキング（H27.6.11 開催）での報告を行う。

●追跡調査について

病院の主治医の意見は「退院（地域移行）は無理」ということなのか、また施設では、本人の意向が「グループホームに移行したい」となっているが、「特定のグループホーム」なのか、「別のグループホーム」でもよいのか。追跡調査をしないのであれば、しないだけの理由が必要であり、本人の負担がない範囲だけでも確認が必要ではないか。

→【病院】現段階において、個人を特定したものを出すことはできないため、基本的にイメージとして伝えている。詳細については、部会名で病院宛ての依頼文を出してもらえば、ご本人の同意を得たうえで、追跡調査が可能かどうか主治医の意見を回答することはできると思う。

→【施設】時間はかかると思うが、取り組みたい。

●アンケート送付について

アンケート結果については、アンケートにご協力を頂いた方に早い段階で結果を返し、例えば「今のことについては部会にて検討しています」という現況報告を添付した方が良いと思う。

→特に異議はなし。

3 今後の取り組み

(1) アンケートについてのさらなる対応

→アンケートの追跡調査を出来る範囲で行う。

(2) 住居の問題を含めての社会資源の問題。

(ア) グループホームについて

- ・グループホームを作る上で地域の理解がないことが挙げられる。グループホームを作る際には、地域住民のコーディネート役として、地域の誤解や連携を中間に立つ機関が必要である。
- ・地域移行を考える上では、グループホームが少ないという原因があると思うので、行政にも協力をお願いしたい。地域移行を、国の意向として考えるならば、受け皿を用意してから地域移行を考えることが筋ではないか。補助金があれば、できることはたくさんあると思う。また制度的な面で言えば、夜にヘルパーが入ることが出来れば、グループホームに入れる方もいると思う。

(イ) 入居の問題

- ・高次脳機能障害の人が、家を探す時に不動産屋に「そういう人は家族と住んだらいい」と言われるという差別的発言があった。グループホームが限られている中で、地域で住居を構えることに課題を感じる。
- ・精神障がいの方が住居を契約する際の保証人については、兵庫県の家族会の方が、行う方向を立てているが、高齢者社会になる上で、保証人制度について考えてないといけないと思う。
- ・岡山では、NPOが積極的に地域移行のための入居支援をしているところがあり、そこは、不動産業者が主に行っている。福祉的な支援ではなく、保証人の問題も含めて、一般の単身の支援を行う。そういう人たちの話を聞いてみるとどうか。

(ウ) 地域移行の考え方について

- ・入所施設、グループホーム、地域とそれぞれの生活の違いについて、ここでいう「地域移行」とは、どういうものなのか確認が出来ていない。地域移行の中で、どのように繋げていくかが課題と思う。

(エ) 地域移行の情報について

- ・宝塚の相談支援事業所は、現在、個別支援計画で、オーバーフローしている状況が問題だと思う。
- ・施設・グループホームに入所するには、どのくらい費用がかかるのかがわからない。作業所でのくらいのお金が入って、どのくらいの補助がもらえるなどの情報があれば、安心だと思う。
→マップ作り（グループホーム、クリニック、地域で生活する上で、他市も含めて、作れないか）
→相談支援事業所（阪神北圏域）が作成したものが過去にある。それを活用して新しく作成してみてはどうかという意見が出る。
→地域に貢献する意味で、知的・精神・身体・発達も皆さんができるものが作成できないか。警察の情報やグループホームの情報があり、伊丹、川西、西宮とのネットワークを含めたものが出来ればいいと思う。
- ・個人の実態を追いかけるよりももっと大きなネットワークを作り上げることが部会の任されていることだと思う。掘り下げることも大切だが、繋いで行く、橋渡しをすることが必要。

第3回けんり・くらし部会（27.9.25）

1 前回の振り返りと今年度の取り組みについて

(1) アンケート結果について

(ア) アンケート結果送付について

■送付対象

- ・アンケート結果は回答者全員（本人・家族）へ返す。

■対象者の送付の仕方

- ・施設の対象者に関しては、施設で預かり、施設から対象者へ送付する。
- ・病院の対象者に関しては、宝塚市自立支援協議会から直接対象者に郵送する。

■アンケート内容について（内容配慮）

- ・知的障害者向けにふりがな、平易の言葉でつくるか。精神障害者については、記載内容での配慮が必要かどうか。

→知的障害者の方のアンケートについては、ひらがなは必要だが、内容をこれ以上に分かりやすくするのは難しい為、施設から本人には、説明する。

精神障害者の方は、特に内容については、問題はない。

(2) 住居問題を含めての社会資源

ア 入居の問題

■保証人又は身元保証人について

- ・お金があっても、保証人がおらず、賃貸契約ができない経験をした。高齢者は保証人がいないことも多く、家主に断られる。

- ・市営住宅の場合でも、連帯保証人が必要となる

*市内のある市営住宅では、全てエレベータ設置・段差解消などのバリアフリー対応。そのうち1棟は車椅子対応として、玄関のドアが引き戸になっている部屋がある。市営住宅のなかでにも、車椅子で生活できる所はいくつもある。

- ・身元保証人を立てなくとも良いところとなるとUR賃貸住宅があるが、家賃が高く、交通が不便で生活しづらい。

(部会長より全国の民間の住宅供給公社がやっている事業一覧資料を配布)

実施機関	事業内容	直接的保証機能
横浜市住宅供給公社	保証人なしで入居可能な不動産の紹介（協力不動産店） 保証会社の紹介（横浜市と協定）	無
川崎市住宅供給公社	協力不動産店の紹介する保証会社の利用支援 保証委託料の助成（24,000円まで）	無
伊賀市社会福祉協議会	保証ニーズに対し、「保証人機能」以外で問題が解消できないか検討し支援する。	無
（公）東京都防災・建築まちづくりセンター	見守りサービス（緊急通報装置等） 葬儀お実施、残存家財の片づけ	無
（特）やどかりサポート鹿児島	保証人として契約（支援者との連携）	有
（特）岡山入居支援センター	民間保証会社の紹介（協力会員）・・・保証支援 入居保証（緊急連絡先や保証人として契約）・・入居支援、 保証支援	有

→おかやま入居支援センターは隣県なので、詳しく話を聞きたければ来てもらうことは可。

また、三田のあすなろが、将来的に保証人の制度を行う予定という話を聞いた。

- ・家主が心配するのは、家賃滞納の心配や、問題が起きた時に誰が引き受けてくれるのかということ。
家主の心配を解消できるように、制度を利用するなど、間に入って解決することもある。問題が起きた時に家主が相談できる機関があるということが周知されれば、家主の理解は進むと思う。

■グループホームについて

既存のグループホームの中には、高齢化（平均72歳）しているところもある。掃除などの身の回りのことが行き届かないため、家族会が、年2回程度、家族会のメンバーを集め、大掃除等を行い、そこで、本人の状況確認等の取り組みをしている。

■地域移行の例

17年前に精神科に入院し、一昨年以降急に退院を病院に勧められた。退院後、病院の敷地内グループホームで生活訓練を行いながら過ごしていたものの、高校から不登校状態で大学3年目にギブアップをしたため、生活経験が少なく、1年でグループホームで生活することが難しく退所となつた。より手厚くみてもらえる加古川の施設を見つけたが、その施設は平均年齢が高く、同年齢の人が多い豊中の小曾根の施設に、今後見学に行く予定。合うところが見つからず、地域移行の最中である。

→障害は人それぞれ。自分に合った地域移行ができれば。

■地域の理解について

自分の育った地域には、精神障害か知的障害か不明だが、障害者が2名住んでいた。1人は、すごくいかつくて怖い人で、もう1人はぶつぶつ独語を言いながら生活していた。夜中に喚きだすこともあった。しかし普段の生活では、店の人と談笑する姿もあった。住民はみんな「この人はこういう人だ」と受け止め、避けることもなく生活していた。2人とも亡くなった時は、遠方から家族が来て、対応をしていた。普段の付き合いがあれば、地域の中で許容力というものがある。時代の背景があり、そのような姿を見なくなったように思える。地域の理解が進んでほしい。

(3) 地域移行における社会資源について

(阪神北圏域の相談支援事業の関係で、作成した福祉マップの資料を配布)

→この福祉マップは、関係者にはわかるだろうが、当事者にはわからない。

作成するなら、地域移行したい方の条件（移行先の各地区の情報提供等）に照らし合わせたものを作成しないと役立たない。福祉情報は随時変更されるため、更新等の管理の課題もある。

アンケート送付の際に地域移行の情報提供や啓発をするため、福祉マップを同封することはどうかという案について

→同封された福祉マップを見ることで、例えば、すぐにこの施設を利用できると安易に期待させたり、

移行を望まない人に地域移行の促しをしていると感じる可能性はないか。

→（施設）直接説明をするため、問題はない。

→（病院）地域移行を望んだ人は、福祉マップに記載のある相談支援事業所に相談すると思う。

望んでない人には、将来的なこととして受け入れてもらう。

同封する場合、

・著作権の問題があるため、作成元に確認する必要がある。

・作成後5年経過しており、情報修正する必要がある。

→アンケート結果送付に時間がかかる。

III 今後の予定

昨年度は、入所・入院している方に対して、アンケート調査を実施した。このアンケート調査を受け、①本人と家族双方が地域移行を希望するとあった人への追跡調査、②アンケート結果を調査協力者に送付し、地域移行への意識付け③本人・家族の思いが異なる場合で入院入所が長期となっている方についての意識変容を促しの方法を挙げた。

「本人と家族双方が地域移行を希望するとあった人への追跡調査」について、施設、病院の協力してもらえるかどうかの確認を行い、本人のニーズの確認をしていきたいと考えている。次に「アンケート結果を調査協力者に送付すること」については、早期に効果的な送付の仕方を、検討し、送付予定

である。最後に、「本人・家族の思いが異なる場合で入院入所が長期となっている方についての意識変容の促しの方法」については、本人、家族の不安を解消するための方法を各委員の意見を出し合いながら、取り組みを行っている。地域移行に伴う事例や住居の問題、社会資源の周知等を検討しながら、現在、入所・入院している方が、自分らしい生活を選択できるような土台作りを検討していきたい。